

2 青少年の健全育成を推進する

12 地域教育コミュニティの基盤整備

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	地域教育振興課
②取組概要	各中学校区における拠点の整備や地域における指導者の養成に努める。		
③構成取組	(1) <u>地域教育協議会</u> ⁽¹⁸⁾ 活動推進事業 (2) <u>学校支援地域本部事業</u> ⁽¹⁹⁾ (3) 学校安全体制整備推進事業		

④取組計画	(1) 寝屋川市地域教育協議会の中で、各中学校区地域教育協議会の取組を情報交換する。 (2) 学校・家庭・地域の連携によって、地域の教育力向上を目指すため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行う。 (3) 市域における子どもの安全・安心を確立するため、より多くのボランティアに安全見守り隊に参加してもらえるよう啓発活動に努める。
-------	---

⑤取組実績	(1) 寝屋川市地域教育協議会を開催し、各中学校区における特色ある地域教育協議会事業の取組に関する情報交換を行うとともに、中学校区から提出される事業報告に関する資料等について積極的に情報提供を行った。 <地域教育協議会活動推進事業参加状況>			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	地域教育協議会 (12 中学校区)	42,471 人	43,596 人	38,731 人
	※平成 26 年度の参加状況の減少については報告様式を変更したため。			

<地域教育協議会活動推進事業内容>

中学校区名	主な取組内容
第一中学校区	清掃活動・講演会・挨拶運動・スクールネットフェスタ
第二中学校区	ふれあいコンサート・一斉挨拶運動
第三中学校区	交流会・冬まつり・あいさつ運動・講演会
第四中学校区	フェスタ・清掃活動・校区パトロール・校区カレンダー発行
第五中学校区	フェスタ・奉仕活動・5-GO サミット・講演会・パトロール
第六中学校区	ふれ愛まつり・どんぐり工作・挨拶運動・講演会
第七中学校区	作文コンクール・一斉奉仕活動・挨拶運動・講演会
第八中学校区	地区清掃活動・グラントゴルフ・挨拶運動・パトロール
第九中学校区	講演会・挨拶運動・啓発パレード・パトロール・絵画コンクール
第十中学校区	鉢かづきフェスタ・清掃活動支援・ウォークラリー
友呂岐中学校区	ともろぎデイクャンプ・パトロール・清掃活動・標語づくり
中木田中学校区	花火の夕べ・清掃活動・挨拶運動・地区研修会

(2) 学校支援地域本部事業に関しては、学校教育活動支援・安全安心・校内環境整備等を効果的に推進することができた。

<学校支援地域本部事業参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学校支援地域本部事業 (ボランティア延べ活動人数)	103,979 人	98,707 人	118,835 人

(3) 学校安全体制整備推進事業に関しては、子どもの登下校時に地域パトロールカーや見守り隊活動を行うとともに、「子ども 110 番の家」の旗を家庭、企業などへ掲出し地域の防犯意識が高められ、見守り隊活動も増加傾向にある等、子どもの安全確保を地域全体で行う機運の高まりにつながった。

＜学校安全体制整備推進事業取組状況＞			
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見守り隊登録者数 (24 小学校)	5,268 人	5,303 人	5,315 人
子ども 110 番協力件数	3,598 件	3,932 件	4,861 件
地域パトロールカー 年間稼働数	101 日/校	105 日/校	105 日/校

⑥評価	<p>(1) 地域教育協議会の各中学校区では、工夫を凝らしながら、学校・家庭・地域が連携し、青少年健全育成に係る取組に努め、地域教育力の向上につながっている。また、積極的に情報提供を行ったことによって他の中学校区の活動を参考に取組む姿勢が見られた。</p> <p>(2) 学校支援地域本部事業については、各中学校区の地域教育協議会に委託することによって、情報交換を行い、交流を深めることができ、事業の効果的な推進につながっている。ただし、(1)の地域教育協議会事業も含め、地域の実状に応じた事業が推進できるように両事業の在り方を検討する必要がある。</p> <p>(3) 見守り隊においては、参加者の増加に伴い、腕章を配布し、家庭や民間企業に「こども 110 番」の旗を配ることによって、地域の防犯意識が高まり、学校・家庭・地域の連携による子どもの安全体制づくりに広がりが見られた。</p>
-----	---

13 留守家庭児童会の運営

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	社会教育課
②取組概要	保護者が労働などのため昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を提供する。		
③構成取組	(1) 留守家庭児童会児童健全育成事業 (2) 留守家庭児童会運営管理事務 (3) 留守家庭児童会施設管理事務		

④取組計画	(1) 放課後児童の健全育成を図る。 (2) (3) 子ども・子育て支援新制度のスタートに備え、省令で定められる基準等に則り条例を制定するとともに、事業拡充に向けた準備を進める。
-------	--

⑤取組実績	(1) 児童に放課後の適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に取り組んだ。			
	<入会児童数> (各年度5月1日現在)			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	児童数 1～3年生	5,797人	5,751人	5,750人
入会児童数 1～3年生	1,436人	1,547人	1,601人	
《4～6年生》	《34人》	《63人》	《63人》	
	(2) (3) 平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートするに当たり、厚生労働省令で定められた基準等に則り、放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定した。			

	<p>また、児童会の開所時間の延長や高学年の受入れなど、事業拡充の内容や確保の方策を子ども・子育て支援事業計画に掲載し、拡充に向けた取組を進めた。</p>
--	---

<p>⑥ 評価</p>	<p>(1) 入会児童が増員となったが、会議、研修等により、職員の意識の向上を図るとともに、小学校との連携及び保護者との意思疎通を図りながら、放課後児童の健全育成を図ることができた。</p> <p>(2)(3) 平成 27 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に備え、「量の拡充」「質の向上」を核に、今後の事業展開を見据えた条例を制定することができた。</p> <p>平成 27 年度からの開所時間の 30 分延長や平成 27 年度と 28 年度の 2 か年で全 24 児童会において高学年の受入れを完了するなど、より迅速な拡充計画を子ども・子育て支援事業計画に盛り込んだ。</p> <p>円滑に開所時間の延長運営に移行できるよう関係部署等との協議・調整や職員間の情報の共有化を図るとともに、市民への説明を充分に行った。</p> <p>また、高学年の受入れに当たり、児童数の増加に見合う児童会室の確保と整備に取り組む準備を進めることができた。</p> <p>なお、高学年指導については大阪府が主催する支援員認定資格研修の計画的な受講と、市で実施する研修内容の充実を図る必要がある。</p>
-------------	--

14 青少年リーダーの組織化

①施策の展開	青少年活動指導者の養成	課名	地域教育振興課
②取組概要	青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努める。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業 (2) <u>放課後子ども教室</u>⁽²⁰⁾推進事業 (3) <u>放課後校庭開放事業</u>⁽²¹⁾ (4) 青少年健全育成推進事業 (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業 (6) 青少年健全育成団体との協働 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業として、①青少年リーダー養成事業、②青年交流事業「青年祭」、③青少年の居場所づくり事業の3つの事業を柱に青少年の健全育成を図る。 (2) スポーツ、文化等のプログラムや学習の機会を提供するため、放課後子ども教室を開催する。 (3) 給食のある平日の放課後に安全・安心な遊び場を提供するため、放課後校庭開放事業を実施する。 (4) 中学生の主張、オアシス運動、中学校区におけるデイキャンプ、フェスタなどの体験活動を青少年指導員会に委託し、推進を図る。 (5) 市立小学校3年生全員を対象に、子どもが関わる暴力を防止するための教育プログラムを実施する。 (6) 本市における青少年健全育成団体として、市域で活動している「青少年指導員会」を支援する。 		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 寝屋川リーダーズ小学生クラブ⁽²²⁾と寝屋川リーダーズ中高生クラブ⁽²³⁾寝屋川リーダーズユースクラブ⁽²⁴⁾（18歳以上から30歳まで）を開催し、年齢別にボランティア体験や国際理解、キャンプ活動等を通してリーダー養成に努めた。また、青年祭は多くの青年たちが集い、交流する機会となり、近隣の公立高校、大学と連携することができた。青少年の居場所づくり事業⁽²⁵⁾において、中高生に加えて、大学生・一般の利用者も増えてきており、利用実績に結びついた。

<青少年リーダー育成事業参加状況>

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
養成事業（小学生クラブ）		16 回	594 人	14 回	367 人	12 回	360 人
養成事業（中高生クラブ）		17 回	404 人	16 回	157 人	15 回	124 人
養成事業（ユースクラブ）		11 回	83 人	12 回	120 人	13 回	188 人
ユースリーダー実習実績		132 回	481 人	183 回	415 人	182 回	510 人
青 年 祭	出演団体人数	205 人 (38 団体)		439 人 (79 団体)		474 人 (59 団体)	
	事業参加者数	587 人		1,381 人		1,312 人	
居 場 所	開催日数	95 日		149 日		149 日	
	延べ利用者数	1,390 人		4,197 人		6,262 人	
	実人数	—		—		2,596 人	

※ユースリーダー実習実績とは、ユースリーダーが小学生クラブ等での指導や社会教育事業の企画立案運営に携わった実績。

(2) 放課後子ども教室推進事業は、全小学校で放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、スポーツや文化等のプログラムを提供することができた。

(3) 放課後校庭開放事業は、全小学校で平日の給食のある日に校庭開放サポーターが見守る中、安全で安心な遊び場を提供することができた。

<放課後子ども教室推進事業参加状況>

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年間実施回数		2,068 回	2,085 回	1,979 回
放課後子ども教室 延べ参加人数	子ども	79,179 人	73,202 人	63,198 人
	※大人	14,375 人	12,794 人	12,874 人
計		93,554 人	85,996 人	76,072 人

※ 大人には、運営スタッフ等含む。

<放課後校庭開放事業参加状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度
年間実施回数	1,782 回	2,104 回
延べ参加者数	61,464 人	75,139 人

- (4) 青少年活動の積極的な促進と青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、青少年育成促進事業の推進を図った。

<青少年健全育成事業参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中学生の主張応募者数	2,091 人	2,267 人	1,943 人
子どもを守る市民集会参加者数	883 人	882 人	—
青少年育成促進事業参加者数	3,739 人	5,607 人	4,755 人

※「子どもを守る市民集会」については、平成 26 年度「元氣子どもフォーラム₍₂₆₎」として再構築し、家庭教育力の向上で実施。

- (5) 子どもへの暴力防止プログラムでは、子どもが自分自身を守るための方法や嫌なことにはノーという強さを持つこと、誘拐等の行為に遭遇した場合の対処法を学ぶ機会として、全小学校 3 年生 56 クラスに提供した。
- (6) 各中学校区の青少年指導員会により、定期的に校区代表者会議を開催し、各中学校区間の情報交換を行うとともに資質向上

を図るための研修会も行った。

⑥評価

- (1) 青少年リーダーの組織化を図るために、養成・交流・居場所づくりの3つの事業を実施したが、各事業においてユースリーダーが企画運営に携わるとともに、成人式や青年祭の実行委員にも加わり、研修等も行うことで資質の向上につなげることができた。
- (2) 放課後子ども教室でのプログラムの充実を図るために、各小学校の実行委員会に積極的に情報提供することができた。また、放課後3事業（留守家庭児童会・放課後子ども教室推進事業・放課後校庭開放事業）について、部内に放課後プロジェクト会議を立ち上げて、他市区に対して状況調査を行い、検証し、放課後子ども総合プランにつながる、放課後事業の在り方について検討した。
- (3) 放課後校庭開放事業では、学校の協力・連携の下、開放日数が増え、また参加児童数も増加し、安全安心な児童の遊び場としての確保を図ることができた。今後も安全安心な居場所の一つとして更なる充実を目指していく。
- (4) 青少年健全育成推進事業では、各中学校区における青少年育成促進事業において、青少年指導員会と連携して、次代を担う青少年の育成に努めていく。
- (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施校のアンケートの結果、「子どもが自分自身を守ることを考えるきっかけになった。」「教員が対処の仕方を学ぶ機会になった。」という意見もあり、効果的に事業が推進できた。
- (6) 青少年指導員会の中で、積極的に情報交換を行うことによって、市域における青少年健全育成の推進につなげることができた。また今般、青少年指導員の年齢が若返っていることもあり、今後はより資質向上を図るための研修に取り組む必要がある。